

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年3月大治町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番三輪明広議員、6番若山照洋議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

議会運営委員長、どうぞ。

○議会運営委員長（下方繁孝君）

議会運営委員会は令和4年2月25日に開会し、令和4年3月定例会の日程を本日から3月23日までの22日間と決定しましたので報告します。

○議長（林 健児君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から3月23日までの22日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月23日までの22日間と決定しました。

日程第3、議案第2号から日程第14、議案第13号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、お願いします。

○町長（村上昌生君）

議案第2号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

大治町個人情報保護条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止等に  
伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第3号大治町防災会議条例の一部を改正する条例について。

大治町防災会議条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、多分野から意見を取り入れるため委員の構成を見直し、及び  
任期を明確にするためでございます。

議案第4号大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令  
和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、国家公務員に係る非常勤職員の育児休業および部分休業の取  
得要件の緩和等に関する措置が講じられることに伴い、地方公務員についても同様の措  
置を講ずるためでございます。

議案第5号大治町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部  
を改正する条例について。

大治町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を別紙のと  
おり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、大治町特別職の給与改定に準じ、大治町議会の議員の期末手  
当を改定するためでございます。

議案第6号大治町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育委員  
会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて。

大治町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育委員会教育長  
の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとし  
る。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、大治町特別職の期末

手当を改定するためでございます。

議案第7号大治町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町職員の給与に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、大治町職員の期末手当を改定するためでございます。

議案第8号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

大治町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、未就学児の被保険者均等割を減額するほか、所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第9号大治町総合福祉センター希望の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町総合福祉センター希望の家の設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、通所介護事業を地域密着型通所介護事業へ移行するほか、所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第10号大治町公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町公共用物の管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、公共用物占用料の額の改定を行うためでございます。

議案第11号大治町道路占用料条例の一部を改正する条例について。

大治町道路占用料条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、道路占用料の額の改定を行うためでございます。

議案第12号大治町消防団条例の一部を改正する条例について。

大治町消防団条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、出動手当の支払いを費用弁償から報酬に変更及び支給単位を

変更するほか所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第13号大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。

○議長（林 健児君）

日程第15、議案第14号令和3年度大治町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

議案第14号令和3年度大治町一般会計補正予算（第9号）。

令和3年度大治町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1732万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億6835万1000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。令和4年3月2日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士・幼稚園教諭等の処遇を改善するための経費として1732万9000円を計上するものでございます。

これらの財源として、国庫支出金を充てるものでございます。

○議長（林 健児君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本です。今の保育士等改善ということなのですが、具体的にどのような支払い  
というか改善に対して考えているかをちょっとお聞かせください。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今回の処遇改善におきましては、令和4年の2月から9月までの分が対象となっております。  
この事業につきましては、令和4年の10月以降もこの改善を継続する場合にのみ  
交付されるものとなっております。現在、各保育園にこの事業の説明をさせていただ  
いておりまして、各園でなるべく取り組みをしていただけるよう、こちらからも働きか  
けているところでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。これは国の施策によるもので国が保育園・幼稚園・放課  
後児童クラブ・介護労働など広範な範囲で3%、9,000円程度月額、処遇改善を行う中  
の一貫として行われているものでございます。幼稚園は県の管轄ということでわかりま  
すが、今回放課後児童クラブが対象になっておりません。社会福祉協議会が主体ではご  
ざいますが、指定管理、町の事業でございます。放課後児童クラブ、指導員の方の中  
には愛知県の最低賃金の方もみえるというところで、今回なぜここだけに絞って、国は広  
範囲にやるという施策の中で町として放課後児童クラブなどを対象にしなかったのか。  
そこら辺の考えをお聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

まず児童クラブにつきまして、社会福祉協議会の賃金が最低賃金ではないと思います。  
あとですね、今回児童クラブ実施しない理由ですが、先ほど申しましたように児童クラ

ブの運営は指定管理で社会福祉協議会が実施しております。社会福祉協議会においては、大治町の給料表を使用していること、またほかの職員との給与との均衡等を考慮し、今回社会福祉協議会とも協議して実施しないことといたしましたのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

放課後児童クラブの指導員の中にはということで、私、社会福祉協議会の方に待遇についてお聞きしたところ、大学生のアルバイトの方は当然指導員ですね、最低賃金だという話は聞いているんですが、そういうことはちょっと今答弁が違っているので私が間違えて聞いたのか。町の方が把握していないのか。それはちょっとお調べいただきたいと思うんですが、社会福祉協議会の全体の中ではございますが、放課後児童クラブ、また介護関係ですね、本当に広範囲に今回社会福祉協議会の職員の処遇改善につながるものでございます。当然、町の指定管理ですからそこら辺お話し合いになった上だと思えますが、なら将来的にどうやって処遇改善をしていくんですか。そこら辺の考え、また先ほどの議員の方の答弁で、今保育園の中へ話を持っていつているということですが、今年中、令和4年2月に給与の処遇改善をしないとこの対象にならないということをお聞きしているんですが、今お話を持っている、3月に話を持っていつているんですか。そこら辺まず2点お聞きしたいと思います。3点ですか、3点お聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

先ほど申し上げましたように、社会福祉協議会は大治町の給与表を使っております。今回処遇改善においては先ほど申し上げたように協議の結果、実施しないことといたしました。

あと2月に実施しないといけないという問題ですが、2月3月分につきましては3月に一時金で支払うということの対応で大丈夫ということになっておりますので、今後最終調整をして3月に手当として払っていただけるようにしていただく予定をしております。

[「これからの処遇改善の考えは、答弁ないですよ。社会福祉協議会の声あり」]

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

今回、御提案させていただいている分につきましては先ほども言いましたとおり、社会福祉協議会と協議の上で今回補正の対応をさせていただきました。

将来的なことについてのお話につきましては、まだ今のところ答弁することはできませんのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

社会福祉協議会、町と同じ給与体系と。正規職員の場合そうですし、ちょっと会計年度任用職員、公務員となればそういう方はそうかもしれませんが、大学生の学生アルバイトの方に関してはそんな給与表はないと僕は思うんですが、町にも社会福祉協議会にも、少なくとも一部でもそういう本当にどう考えても処遇改善をすべきところがあれば、そこまで考えてやるべきじゃなかったのかと僕は思うんですが、そこら辺の大学生の学生アルバイトの方の処遇。全然答弁がないのでそこら辺どうなっているのかというのと、もう1点は、今回は保育所等に処遇改善して今まで町で応援金などをした場合、ちょっと応援金を名目を間違えたかもしれませんが、直接個人の銀行口座に振り込みをしております。今回どういう形でお金が渡されるのか。直接個人なのか事業所なのか。もし事業所だとしたらそこら辺きちっと個人に渡るのかですね、そこら辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

パートの賃金につきましては、それぞれ1カ月の勤務日数ですとか諸事情がありますのでそれぞれ勤務年数ですとかそういったもので単価が決められております。

[発言する者あり]

○子育て支援課長（古布真弓君）

あと今回の処遇改善の実施の方法ですが、今回は事業所に支給することになります。

職員に一律に9,000円、9,000円は目安なんですが一律に9,000円というものではございませんので、事業所の中で勤務年数ですとか役職に応じてそれぞれ処遇改善をするものです。

なお、実施計画と実績報告でそれぞれの職員に幾らというような報告書をもらうことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

会計年度任用職員の方のお話がありました。向こうでいうと少し雇用形態がそういう名前でないかもしれません。パートさんにつきましては、これまでも近隣自治体の時間給単価などを見まして処遇改善をしてきております。先ほど言いましたアルバイトの短期間の方とかは当然実績に応じて処遇改善が伴ってきますので、一律に上げるということは考えていく必要があるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第14号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決いたします。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第15号から日程23、議案第22号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

議案第15号令和3年度大治町一般会計補正予算（第10号）。

令和3年度大治町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8908万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億5744万円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、債務負担行為の廃止は、第3表債務負担行為補正による。

第4条、地方債の廃止及び変更は、第4表地方債補正による。令和4年3月2日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、総務費において、システム改修等業務委託料として459万2000円、財政調整基金積立金として2億2387万円を増額し、無投票により大治町長選挙費を1326万2000円、大治町議会議員補欠選挙費を511万5000円減額し、民生費において、介護保険特別会計（保険事業勘定）への繰出金を749万2000円、総合福祉センターの空調設備改修工事を1692万円減額し、土木費において、砂子防災公園整備に要する経費として16万8000円増額し、教育費において、小学校費の電話機借上料として24万円、中学校の電話機借上料として16万6000円減額するものでございます。

歳入におきましては、個人町民税を2億220万円、固定資産税を7947万6000円、普通交付税を2億2387万円増額し、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を459万1000円計上し、感染症予防事業費等補助金を242万8000円増額し、児童福祉事業寄附金を10万円計上し、財政調整基金繰入金を2億9056万6000円、庁舎空調設備改修事業債を1870万円、総合福祉センター空調設備改修事業債を1270万円減額するものでございます。

また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

議案第16号令和3年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

令和3年度大治町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ446万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5300万4000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1872万4000円とする。

第1条第2項、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和4年3月2日提出、大治町長。

今回の補正の保険事業勘定における主な内容は、歳入につきまして、交付決定等に伴い国庫支出金を1184万7000円、支払基金交付金を4361万9000円、県支出金を2342万6000円及び繰入金金を1662万円減額するものでございます。

歳出におきましては、施設介護サービス給付費の減額等に伴い保険給付費を5993万円減額し、保険料の剰余金である繰越金を介護給付費準備基金に積み立てるため基金積立金を5546万9000円増額するものでございます。

介護サービス事業勘定におきましては、地域密着型介護サービス費収入、自己負担金収入の減額に伴い、介護サービス事業準備基金繰入金を増額するものでございます。

また、感染防止対策のための衛生用品等の購入費用に対する介護サービス確保対策事業費補助金（介護サービス事業所等の感染防止対策支援事業）の交付予定に伴い財源更正するものでございます。

歳出につきましては、会計年度任用職員報酬の不用額を減額するものでございます。

議案第17号令和4年度大治町一般会計予算。

令和4年度大治町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95億5700万円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費による。

第3条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第3表債務負担行為による。

第4条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第4表地方債による。

第5条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は

5000万円と定める。

第6条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和4年3月2日提出、大治町長。

令和4年度の一般会計の予算は、前年度当初予算と比較して1億6400万円増の総額95億5700万円とするものでございます。

歳出の主な内容は、総務費において、電子計算業務費2億8919万円を初めとして12億2561万8000円、民生費において、障害者自立支援給付費5億3654万2000円、福祉医療費7億5414万9000円、保育所運営費9億5391万9000円を初めとして45億8461万5000円、衛生費において、感染症対策事業費1億1405万2000円、塵芥処理事業費3億8640万2000円を初めとして8億3066万7000円、土木費において、道路維持管理費1億750万6000円、河川維持管理費5440万円、砂子防災公園整備事業費3203万2000円を初めとして7億3849万5000円、消防費において、海部東部消防組合負担金3億2424万8000円を初めとして4億1918万9000円、教育費において、小学校費2億5104万8000円、中学校費2億825万3000円、スポーツセンター管理運営費7882万8000円を初めとして9億6365万7000円、公債費として元利償還金5億7526万5000円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、町税として39億2081万7000円、地方消費税交付金6億7300万円、地方交付税10億6700万円、国庫支出金として14億7186万3000円、県支出金として9億6457万2000円、町債3億1630万円をそれぞれ計上するものでございます。

議案第18号令和4年度大治町国民健康保険特別会計予算。

令和4年度大治町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億8758万7000円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和4年3月2日提出、大治町長。

令和4年度大治町国民健康保険特別会計予算は、前年度当初予算と比較して1824万4000円増の総額27億8758万7000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、保険給付費として18億5567万3000円、国民健康保険事業費納付金として8億8113万3000円、保健事業費として2124万1000円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、国民健康保険税として6億1173万7000円、県支出金として18億6847万3000円、繰入金として2億8247万9000円をそれぞれ計上するものでございます。

議案第19号令和4年度大治町土地取得特別会計予算。

令和4年度大治町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7万6000円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。令和4年3月2日提出、大治町長。

令和4年度の土地取得特別会計の予算は、前年度当初予算と比較して12万5000円減の総額7万6000円とするものでございます。

この会計では、土地開発基金への積み立てに要する経費を計上するものでございます。

議案第20号令和4年度大治町介護保険特別会計予算。

令和4年度大治町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億3612万円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1849万3000円と定める。

第1条第2項、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和4年3月2日提出、大治町長。

令和4年度大治町介護保険特別会計の予算は、保険事業勘定については予算総額を前年度当初予算と比較して223万5000円減の18億3612万円とし、介護サービス事業勘定については、予算総額を前年度当初予算と比較して46万9000円増の1849万3000円とするものでございます。

保険事業勘定における歳出の主な内容は、保険給付費につきまして、本年度における対象サービス量を見込み、介護サービス等諸費として15億8682万9000円、介護予防・生活支援サービス事業費として7045万2000円、地域包括支援センター運営事業費として2540万7000円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、保険料として4億5578万7000円、国庫支出金として3億5187万7000円、支払基金交付金として4億7820万1000円、県支出金として2億6350万8000円、繰入金として2億8663万3000円をそれぞれ計上するものでございます。

また、介護サービス事業勘定における歳出の主な内容は、一般管理費として1511万6000円、居宅介護サービス事業費として337万4000円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、サービス収入として1286万8000円、繰入金として562万3000円をそれぞれ計上するものでございます。

議案第21号令和4年度大治町後期高齢者医療特別会計予算。

令和4年度大治町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億2266万9000円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。令和4年3月2日提出、大治町長。

令和4年度の後期高齢者医療特別会計の予算は、前年度当初予算と比較して5304万円増の総額7億2266万9000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、広域連合納付金の保険料等負担金として4億1189万5000円、療養給付費負担金として2億7648万円、広域連合事務費負担金として800万円、保健事業費の個別健康診査等事業委託料として1912万2000円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、後期高齢者医療保険料として3億4589万3000円、一般会計繰入金として3億6032万6000円をそれぞれ計上するものでございます。

議案第22号令和4年度大治町下水道事業会計予算。

第1条、令和4年度大治町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

第3条、収益的収入及び支出の予算額は次のとおりと定める。

収入、第1款、下水道事業収益3億4252万円。支出、第1款、下水道事業費用3億616万1000円。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入、第1款、資本的収入4億1750万6000円。支出、第1款、資本的支出、5億2395万3000円。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

第6条、一時借入金の限度額は5000万円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。(1) 予定支出の各項の経費及び各項の間の経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費5563万5000円。

第9条、下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6474万2000円である。令和4年3月2日提出、大治町長。

下水道事業会計の予算は、支出の主な内容は、管きょ整備工事費として2億5910万円、日光川下流域下水道事業建設負担金として1552万6000円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、国庫補助金として1億1150万円、他会計負担金として1億3523万6000円、他会計補助金として6474万2000円、企業債として2億7510万円をそれぞれ計上するものでございます。

○議長（林 健児君）

日程第24、議案第23号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、お願いします。

○町長（村上昌生君）

議案第23号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和4年3月31日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させることとし、愛知県市町村職員退職手当組合同約を別紙のとおり変更するものとする。令和4年3月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方自治法第290条の規定により愛知県市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合同約を変更することについて協議する必要があるためでございます。

○議長（林 健児君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、会議規則第39条第3項の規定により委員

会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第23号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第25、議員派遣の件についてを議題とします。

本件については、お手元に配付いたしました表に基づき、1の内容について議員を派遣しましたので御報告します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時53分 散会